



# 佐賀県公報

平成18年  
3月28日  
(火曜日)  
号 外

(◎は、県規則集に添付のもの)

## 目次

公 告

○冊子小包等送達業務に係る一般競争入札

(総務法制課)

## ○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 3月28日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部総務法制課長 土 屋 清 史

### 1 入札に付する事項

(1) 業務名 冊子小包等送達業務

(2) 業務内容 佐賀県庁本庁から発送する冊子小包等を集荷し、差出人となつて日本郵政公社に、あて先へ送達させる業務

(3) 契約期間 平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日まで

(4) 入札方法 重量ごとの単価(消費税及び地方消費税を含む。)を入札すること。

### 2 入札参加資格

貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること又は平成18年 3月31日までに取得予定であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書類提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

佐賀県経営支援本部総務法制課文書法制担当(佐賀県庁本館1階文書担当)

当)

電話番号0952-25-7347

(2) 入札説明書の交付方法 平成18年 3月28日から 3月30日までの期間、前記(1)の部局で随時交付する。

(3) 入札書の提出方法 前記(1)の部局に持参し、又は郵送すること。なお、郵送の場合は、書留郵便とすること。

(4) 入札書の提出期限 平成18年 3月31日 午前 9時30分

(5) 開札の日時及び場所 平成18年 3月31日 午前10時

佐賀県庁本館1階総務法制課文書担当執務室

(6) 再度入札 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、開札後直ちに再度の入札を行う。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成 4年佐賀県規則第35号) 第103条 第2項第2号により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

(4) 入札の中止 次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。

ア 当該入札に参加し、及びこれに関係を有するものが、共謀結託その他

の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。  
 イ 当該入札について、特段の理由により中止をする必要があると認めるとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 代金の支払方法 月末完了払い

(7) 落札者の決定方法

ア 落札者は、入札金額が全重量とも予定価格の制限の範囲内である業者のうち、全重量の入札金額に平成18年度見込数量をそれぞれ乗じて得た額の合計額が最低の価格をもって申し込みを行った者とする。

イ 落札となるべき同梱の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 当該入札について定めのない事項については、佐賀県財務規則の定めによるものとする。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
 申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年三月二十八日印刷及び発行  
 発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
 印刷所 株式会社古川総合印刷